



弾道ミサイルを想定した住民避難訓練等を実施します

弾道ミサイルが発射された場合において、住民のとるべき対応について訓練するため、下記のとおり住民避難訓練等を実施します。

記

1 十日町市における訓練

(1) 日時・場所

令和 8 年 10 月 15 日 (木)

〔初動対応訓練：11 時 00 分頃～11 時 30 分頃…十日町市役所
住民避難訓練：14 時 00 分頃～14 時 30 分頃…十日町駅連絡道線(十日町駅東西連絡通路)〕

(2) 参加機関等

内閣官房、消防庁、新潟県、十日町市

住民：約 30 人

(3) 訓練想定

X 国から弾道ミサイルが発射され、我が国に飛来する可能性があると判明

(4) 主要訓練項目

ア 初動対応訓練

○ 市職員が市役所内での初動対応を実施

イ 住民避難訓練

○ 模擬の J アラート音声を防災行政無線で放送することにより住民への情報伝達を実施

○ 模擬の緊急速報メールにより住民への情報伝達を実施

○ 屋内外にいる住民等が状況に応じた避難行動を実施

(5) 主催者

内閣官房、消防庁、新潟県、十日町市

2 その他

(1) 取材対応について

取材を希望される場合は、別紙 1「取材申込書」により、10 月 9 日 (金) 12:00 までにメールでお申し込みください。

取材に当たっては、別紙 2「取材要領」を御参照ください。

(2) 訓練の中止について

原則として雨天でも決行しますが、県内で災害が発生した場合等は訓練を中止します。

訓練中止の場合については、当日午前 8 時 30 分までに新潟県ホームページに掲載します。

【本件についてのお問い合わせ先】

危機対策課 参事 瀬下

(直通) 025-282-1634 (内線) 6433